

地方独立行政法人長野県立病院機構 中期目標 骨子

病院事業局

第1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間。

第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（下線は、本県独自の項目）

大項目	中項目	小項目	説明
1 地域医療、高度・専門医療の提供	(1) 地域医療の提供	ア 地域医療の提供 (須坂、阿南、木曽病院)	
		イ へき地医療の提供 (阿南、木曽病院)	
		ウ 介護老人保健施設の運営	
	(2) 高度・専門医療の提供	ア 感染症医療の提供 (須坂病院)	
		イ 精神医療の提供 (駒ヶ根病院)	
		ウ 高度小児医療、周産期医療の提供 (こども病院)	
		エ がん診療機能の向上	
	(3) 災害医療の提供		・長野県地域防災計画に基づく役割を果たす ・災害拠点病院としての役割を果たす (木曽)
			・駒ヶ根病院を指定入院医療機関として整備・運営
	(4) 医療観察法への対応		
2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献	(1) 5病院のネットワークを活用した医療機能の向上	ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化	・各県立病院の特長を活かした相互協力体制を充実強化 ・県立病院間における医師等の派遣等
		イ 情報の共有化と活用	・県立病院間で情報を共有するネットワークシステムを構築し、データを活用
	(2) 地域の医療機関との連携	ア 地域の医療機関との連携	・地域との連携強化、他の医療機関との機能分担
		イ 地域の医療機関への支援	・県立病院の持つ人的・物的な医療資源を活用した地域医療機関への支援
3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供	(1) より安心で信頼できる医療の提供	ア 医療安全対策の実施	・医療安全対策と院内感染防止対策の徹底
		イ 患者中心の医療の実践	・信頼と満足が得られる医療サービスの提供 ・インフォームド・コンセントに基づいた医療提供 ・クリニカルパス適用の推進 ・セカンドオピニオンの実施
		ウ 適切な情報管理	・情報公開条例・個人情報保護条例に基づく適切な情報管理 ・カルテ等の個人情報の保護、適切な情報開示
		エ 電子化の推進	・電子カルテシステムの導入
		オ 医療機器の計画的な整備・更新	・資金計画を策定した上で医療機器を更新・整備
	(2) 患者サービスの一層の向上	ア 診療待ち時間の改善	・外来診療・検査等の待ち時間の改善
		イ 患者の満足度の向上	・患者満足度調査の実施
		ウ 患者の利便性向上	・クレジットカード、コンビニ収納の導入検討 ・病院情報のHP等での公開

	(3) 地域との協力体制の構築	ア ボランティア団体等、市町村等との連携	・地域やボランティア団体、市町村等との連携強化・協力体制の構築 ・広報活動の充実
		イ 病院運営に関する地域の意見の反映	・地域住民の意見を取り入れる組織の設置
4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献	(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実	ア 研修体制の構築	(ア) <u>研修システムの構築</u> 県立病院の持つ特長を活かした研修システムを構築し、研修体制を強化 (イ) <u>臨床研修医の積極的な受け入れ</u> 研修システムの構築による臨床研修医の確保と県内医療機関への定着 (ウ) <u>認定資格等の取得の推進</u> 認定看護師・専門看護師の資格取得促進 医療技術職の研修体制充実と認定資格の取得奨励 (エ) <u>大学院等への就学支援</u> 県立病院で働きながら大学院等で学べるシステムを導入 イ <u>医療従事者の確保</u> ・多様な勤務形態の導入、診療等に専念できる環境の整備による医師を始めとする医療従事者の確保 ウ <u>医療関係教育機関等への支援</u> ・県立看護専門学校等へ講師派遣
	(2) 医療に関する調査及び研究	ア <u>診療情報等の活用</u>	・診療情報の活用、他の医療機関への提供
		イ <u>地域への情報発信</u>	・調査・研究成果の地域への公開
		ウ <u>医療に関する試験研究への参加</u>	・治験や研究開発事業等への参加

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

大項目	小項目	説明
1 組織運営体制の構築	(1) 柔軟な組織・人事運営	・医療環境の変化に迅速に対応できる組織・人事運営
	(2) 職員満足度の向上	・職員の満足度が向上する働き易い環境の整備
	(3) 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築	・医療組織に適した人事評価制度の構築を進める
	(4) 多様な勤務形態の導入	・多様な勤務形態の導入による医師を始めとする医療従事者の確保
2 経営体制の強化	(1) 病院運営への参画	・職員の病院運営への参画
	(2) 権限と責任の明確化	・病院と本部の権限等の明確化による意思決定の迅速化
	(3) 経営部門の体制強化	・経営環境の変化に対応できる体制を強化 ・病院特有の事務に精通した職員の育成・確保による専門性の向上
3 業務運営の改善	(1) 業務運営に必要な指標の把握と活用	・クリニカルインディケーター（臨床評価指標）等に基づいた医療提供、病院経営
	(2) 効率的な予算の編成と執行	・独自制度の特長を活かした、効率的・効果的な予算の編成・執行
	(3) 病床利用率の向上	・効率的な病床管理
	(4) 業務改善の評価	・業務改善の成果が適正に評価されるシステム構築

第4 財務内容の改善に関する事項

経常収支、資金収支の改善

第5 その他業務運営に関する重要事項

- 1 駒ヶ根病院の整備(施設整備事業の推進)
- 2 阿南病院の耐震化整備(耐震化事業の推進)